

医療法人 埼玉会 行動計画

仕事と家庭の両立支援の更なる充実を図ることで、職員全員が自らの能力を発揮出来るよう雇用環境を整備するとともに、次世代育成支援対策に取り組む事業所として社会的にPRする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年8月1日～平成31年7月31日
2. 内容

目標1

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備するものとして労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知を実施する。

対策

平成26年8月1日～制度導入。労働者への育児休業の際の制度の説明をするための管理職への指導などにより周知するために実施する。

目標2

育児休業後における現職又は現職相当職への復帰の為の業務内容や業務体制の見直しをする制度の周知を実施する。

対策

平成26年8月1日～制度導入。労働者への育児休業の際の制度の説明をするための管理職への指導などにより周知するために実施する。

人事・労務課
永沼寛康